

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第10回） 議事概要

1. 日 時：平成21年6月1日（月）10:00～12:20
2. 場 所：農林水産省第2特別会議室
3. 出席者：別紙のとおり
4. 概 要：当方より資料説明後、委員と意見交換
【農業の持続的発展に関する施策の整理（その1）について】

○松本委員

- ・欠席のため、食料・農業・農村基本政策に関する意見を資料提出。（全国農業委員会会長大会において決定）

○茂木委員

- ・欠席のため、書面で意見を提出。
- ・稲作所得の推移について、資料中の「概ね2倍程度の規模拡大が達成されていれば、所得水準を維持することができた。」との考え方については、日本の土地条件では土地集約が物理的に困難な地域も多く、規模拡大は難しい。価格下落の方が問題である。
- ・地域の多様な担い手を政策に位置づけ、地域全体の所得が増大する方向で施策を検討することが必要。
- ・農業生産額と農業所得を増大させることが必要であり、地域別、品目別、経営類型別に目標を設定し、実現に向けて必要な施策を具体化していくことが必要。

○平田委員

- ・今回の資料は今までに比べて整理されており、とてもわかりやすい。国民的議論を深めて欲しい。生産者、消費者1万人ずつに農政についてのアンケートをして、その意見を反映するのはいいこと。これまでいろいろな施策を行ってきたが、農業所得は半減、後継者は減少しており、結局、時代に対応した施策をとってこれなかったのが原因である。時代に合わせた施策が必要であり、生産者と消費者の双方に利益のあるwin-winの関係が重要。100年後を見据えた農業施策を考えるべき。
- ・現在、マスコミ、経済界も農業に大変関心がある。持続可能な循環型の農業は必須であり、自給率を外国並みに70%程度を確保することが必要。このために担い手の育成が急務である。
- ・所得補償も重要。技術改革、販路拡大などあらゆる手段を駆使して所得を増やした上で、不足分は生産補償、環境補償、地域補償で補うべき。農業所得について、最低でもサラリーマンと同等ぐらいの所得を国が補償すべき。
- ・高関税施策は今の時勢にあっていない。EUのように、所得減少分を国が補償して、その間に規模拡大と合理化を進めるべき。
- ・農村コミュニティは生産者の規模拡大だけでは維持できない。多様な人々の集団が必要。

- ・半径50km内に10～20万人の都市を造らないと、若者が定着せず地域が崩壊する。

○玉沖委員

- ・農業もビジネス視点を強く持つべき。生産者は一生懸命頑張っているが、変化を求めるのであれば自分の人件費などビジネススタンスを意識して経営をするべき。現状と同じやり方では変化を起こせないのは、すべての業種に共通していること。農林漁業もそういう論調を伝えていくべきである。
- ・P17の多様な連携軸の構築は理想的である。この中で農商工連携の事業が立ち上がった時に非常に期待したが、現場ではハードルが高く使いづらいと言われている。最初にクラスター協議会を結成しなければならない要件があるが、これはビジネスに必要な時間とスピードの足かせになっている。見直しを検討して欲しい。
- ・特に離島では協議会を開くのに、本州との調整に時間とパワーが必要であり、費用が掛かる。
- ・農水省の施策は今、困っている人達を支援するものはあり、情報が提供されているが、更に頑張りたい人達を支援する施策の情報提供が足りないのではないか。更に頑張りたい人達を支援することにより、効果や成果が現れ、農業が元気になることにつながると思う。情報が的確に届いていない。
- ・三重県のブランドアカデミーは、生産者や食品加工者が新商品開発を自ら行い、販売するようになるための人材育成する事業である。これを都道府県の農政事業担当者に説明する機会があって事例説明したところ、反響が大きかった。しかしながら都道府県の施策につながっていない。理由は農水省の施策と合っていない、もっと困っている人が優先されるべきという農水省の施策の受け取り方の誤解から予算確保に至らなかった事例を多く聞いている。いろんな施策がバランスよく情報提供される仕組みを構築すべき。
- ・いいと思う事例をもっと紹介して欲しい。
- ・コーディネーターや地域アドバイザーの人件費を支援して欲しい。

○藤岡委員

- ・生産者の一人負けではないか。ここ十数年消費者に向けた生産を行い、安全・安心・安価な農産物を作ってきた。しかし、流通に掛かるコストは横ばい傾向。となればツケは生産者がかぶっていることになる。農水省が施策を打ち、予算を使ってきたが、現状は農業の維持継続が危ういということ。零細農家がやっていけない状態ではない。
- ・コスト削減と流通コスト、販売に関わっているのが農協。農協が思い切った改革ができなければ中小農家は生き残れない。すべて頓挫してしまう。今後どういう人が農業を担って行くのかと言うことに視点をおいて、考えるべき。
- ・自分のところで生産、流通、販売をやっている農業生産者、農業法人は元気である。一定の規模と人材がいないと出来ない。自由な発想と自由な経営の視点の中でしか、経営の発展は見られない。規制や足かせがあれば思い切って出来ないのが現実。
- ・植物工場はある面では良いが、地方に利用されていない農地がたくさんあり、地方が疲弊していく中で、植物工場のような目新しいことだけに目が向くのはどうかと思っている。
- ・コスト削減は農業者の経営努力では限界にきている。

- ・たい肥の導入についても、高齢化で労力がないから出来ないわけではない。経営でペイ出来れば人を雇ったり、機械を使って導入は可能。有機農業なり、たい肥の導入なりは高齢化が原因で出来なくなっている訳ではないと思う。

○深川委員

- ・いろいろなことがオーバーラップしているので、優先順位、それぞれの政策の連携を明確にする必要がある。
- ・農業所得と農地改革、規模拡大に関する施策がどのようにリンクしているのか説明して欲しい。所得増大アイデアに関して、ターゲットをどこに絞るのか提示できるのか。
- ・生産者の一人負けではなく、歪曲したインセンティブが存在していることによって消費者も負けていると思う。
- ・加工業務用原料が国産から海外に移行したのは、価格が安いから。メーカーや食品加工業にとって市場原理からいって当たり前。消費者は安くて安全なものを選ぶからそういう構造が成り立つ。既にルートが確立しているものについては、今から原料を輸入から国産にリセットするのはかなり難しいのではないか。
- ・政策のターゲットからいうと、一番成果がでて、リスクが少なく、問題が少ないようなものが一番にあるべきではないか。リスクとの見合いになる。
- ・自家消費農業所得と商業農業所得について、施策が別に検討すべき。

【茂木委員：概ね2倍程度の規模拡大は難しいについて】

○大浦大臣官房参事官

- ・P4に関しては、大幅な規模拡大ではなく、ちょっと努力してできる範囲で少し規模拡大をしていけば、稲作所得を減らさずにすんだと言うこと。日本は中山間など簡単に土地集約ができるところが多いわけではないが、所得の確保という観点において、規模はある程度重要であるということ。

【玉沖委員：クラスター協議会について】

○平尾総合食料局次長

- ・農商工連携事業は農林水産業者と中小企業との連携を支援するものであり、必ずしもクラスター協議会と関係はない。一方、平成17年度から実施している地域農産物等を利用した新商品開発のため、事業者のみでなく、試験場、大学等の様々な人達とクラスターを構築して、新商品開発アイデアを創出することを目的とした食品産業クラスター事業がある。しかし、農商工連携はこのクラスター協議会を要件としてはいない。
- ・また、農商工連携のハード事業についてもそういう要件はつけていない。今後、新商品開発についてもクラスター協議会以外でも、支援の対象とできないか検討している。

【藤岡委員：JAの改革の必要性について】

○高橋経営局長

- ・JAの役割や事業については、これまで経済事業の不祥事の克服を中心にやってきて一定の成果がでたので、新しい事業像を検討している。その中で、JA自らが農業にどれだけ関与していくのかも検討している。検討する場を立ち上げて、

秋までに方向性を示す。

- ・ J Aはそもそも農業者の農業生産に対してサービスを提供してきた。そこにとどまっていることがよいことなのか。生産そのものに関与していくのか。農地法改正の中で農協自らが農業に直接携わる。農業生産そのものに農協はきちんと取り組む。リスクの取り方について、組合員のリスクにより、事業するだけでなく、J Aそのものが関与する。これがなければ担い手に信頼されない。
- ・ 米生産に関わる規模拡大、農地集約の問題について、生産活動の制約の一つに農地法があったのは事実。借りたい人は借りやすくをモットーに農地法改正を進めている。農業をやるのに土地を借りること自体に制限があったが、ここを改正し、借りやすく、貸しやすくするとともに、水田をただ規模を大きくするだけでなく、まとめて使えるようにしないと効率的な機械作業につながらない。合わせて予算や税制措置も一体的に整備する。

【玉沖委員等：ビジネス視点、植物工場】

○本川生産局長

- ・ 玉沖委員からのビジネス視点の指摘については、川下の付加価値を川上の生産者が取り入れられるように努力をする。その際、個々の農家ではなく、産地全体で分析し経営を強化していくことが重要。産地の中心となって経営能力を発揮する人も育成していく。
- ・ 深川委員指摘の国産原材料については、海外依存があるのは事実。一方、中国餃子問題以降、現実に海外から入ってこないこともあり、これを契機に少し国産の原材料を使いたい業者が出てきているのも事実。
- ・ 産地サイドでは、市場流通に出していない規格のものを加工用原材料として活用することも可能。海外に依存している原材料をすべて国産に移行させるという話ではない。
- ・ 植物工場について、コストが非常に高いこともあり、取り組むには特定販路を開拓し、収穫回数を増やさなければならないのが現実。ビジネスチャンスであるのも事実。今後いかにコストを下げていけるのかに掛かってくる。これも、我が国の施設栽培を全て植物工場にするのではない。
- ・ たい肥の活用については、経営全体の経済性も考えながら対処していき

【深川委員：施策のターゲットについて】

○大浦大臣官房参事官

- ・ 施策のターゲットを絞り、議論の重点化をするのは必要。基本計画に基づいて食料・農業・農村に関する施策のそれぞれにおいて整合性がとれていないのも事実。
- ・ 今回の資料について言えば、農業所得の増大にターゲットを置いており、生産者の所得の確保だけでなく、生産者側における規模拡大や担い手・産地育成といった構造面の改革も必要となるわけで、生産面に関する各般の施策を総合的に展開してはじめて所得の増大が可能になる。これは消費者にもメリットがあると考えられるものであり、国民全体に理解いただけるのではないか。こうした施策のターゲットの設定が適切かどうかについても御議論いただきたいと考えている。

【平田委員：所得の確保について】

○鈴木部会長

- ・この点については、今後委員に様々な御議論をいただいて検討を進めていく。

○荒蒔委員

- ・今日本の農業は大きなターニングポイントにきているのはハッキリしている。今回基本政策を議論する中で、一番柱になる、基本的な、長期的な目標、原則をハッキリと打ち出して、それは揺るがさない中でものを決めていかなければならない。その中で米作のあり方をどういう風に位置づけるのかは重要な問題である。10年、20年後を見据えてこう進めていく、というのをもっとクローズアップすべきでないか。
- ・こういう出し方をするとどうしても各論に目がいってしまう。各論は詰まってよく検討されており、わかりやすいが、各論が賑やかで各論に引っ張られて揺れてしまうので、各論の上に立つものをしっかりと出していくべき。

○岡本委員

- ・p17は一番興味深かった。この中で消費者でも分かるのは食育と地産地消。食育については、バランスガイドや食の安全だけではなく、農業の多面的機能などもの話も含まれていると思う。
- ・私は多面的機能の話などについても、伝える場があれば伝えるようにしているが、話をするとわかってくれる。伝えないと一生分からない。NHKの番組で子供からの質問への解答を担当していたが、多面的機能について話をすると反応がある。伝える人をつくっていくことが重要だと思う。
- ・p19 遺伝子組換え技術について、反対派の声が大きいですが、何も言わない人の意向はどうか。声を出している人が反対しているとの印象があるが、実態はどうか。以前に比べると容認する人が増えているので、タブー視しないで開発を進めていくべきではないか。
- ・p20 研究者の人数について減っているようだが、研究者はいろいろな意味で縛られている。余裕がある中にこそ生まれる成果もある。メリハリが必要ではないか。

○榎野委員

- ・この資料はわかりやすく納得感がある。儲かる農業にする、コスト削減を進めるというのはその通りで、農業も製造業であり、トヨタやパナソニック等と同じで、いかにニーズにあったものを安く提供できるかということである。
- ・p14 農協改革についてだが、このアンケート結果を見ると、うまく売ってよ、肥料や機械をもっと安くしてくれ、ということであり、農協がニーズに応じてこなかったのが見て取れる。抜本的に改革する必要があると考える。
- ・先ほどの説明にあったが、農協が自分で生産出来るようになるのはいいこと。そうすればもっとうまく売ったり、資材等を安く調達することも考える。それにより、他の農家にも安く資材を提供したりするサービスが出来るようになるとうい。

○古口委員

- ・環境保全型農業等の導入促進がいわれているが、そういう農業を推進するのであ

れば、農業の持つ多面的機能にも実際の所得保障をしなければならないのではないか。

- ・ 専業と兼業を一緒にして農政を語るのは難しい。
- ・ 例えば所得向上で価格を上げろ、という声があるが、その一方で生産者も経営努力すべきではないか。建設業で ISO の導入等があるが、農業にもそういうことがあってもよい。ちょっとでも不利な政策が出たら反対だ、というやり方は考えるべきところがあると思う。
- ・ 茂木の道の駅では、かき入れ時の連休の4, 5日目になると農産物が出なくなる。みんな田植えをしている。なぜ田植えをするのか、と聞くと「隣が始めたから」と答える。
- ・ このように、科学的に農業をやっている人は少ないのではないか。スイカの研修会をやったが、「なるほど」という人が多かった。今まではどのようにやったのか、と聞くと、「勘だよ」と答える。そういう方も底上げしなければならない。
- ・ 平田委員や藤岡委員のように、農業で食べていこう、伸びていこう、という人には、まだまだ障壁がある。それを取り払う必要がある。
- ・ 兼業の人にも、食料安全保障上、しっかりとした農業をやってもらうことが必要だ。
- ・ 生産者もしっかりやらないと。求めるだけでなく、自分たちで考えるべき所もあると思う。

○平田委員

- ・ コーディネーター、アドバイザー、普及員等の機能は今は大変な時期である。古口委員が言われたように、現状では自立の難しい生産者がおられるので、そうした機能は大切。
- ・ 担い手について、現在、農業系の4年生大学は、研究や公務員等の教育が主体となっているが、実際の生産に直結する人材育成が必要である。4年生大学で学んでいる人が担い手にならなければ農業の将来はない。教育を実学に結びつけるべき。
- ・ いろいろな政策があるが、利益が上がる農業に政策をシフトすべきである。経営努力が生かされ、こうしたら儲かる、という政策にシフトすべき。
- ・ 今までの政策は規制が強すぎる。これを使わなければ駄目とか、他で導入されているので駄目、などといった使い勝手が悪いものが多すぎる。経営を重視した施策に変えて欲しい。

【岡本委員：食育の範囲が狭いのではないかについて】

○竹谷消費・安全局長

- ・ 食育については、食の安全、バランスガイドのほか、教育ファームにおいて農業の現場を体験してもらったり、子供を農村に連れて行って体験させることなどを通じて、多面的機能の周知にも取り組んでいるところ。岡本委員が指摘されたとおり、多面的機能を伝えることができる人材を育成することは重要であり、今後とも積極的に取り組んでいきたい。
- ・ 遺伝子組み換えについては、研究をすすめることについては理解が進んできているという印象がある。乾燥に強い、環境浄化機能がある、医薬品的な機能がある

など、遺伝子組み換えでなければできないことがある。これに重点を置いた研究推進の方針が昨年1月に出されたところ。

- ・研究から生産にどう持って行くかは省内で色々な議論がある。国内では食用の遺伝子組み換え作物の生産はないので、それをセールスポイントとして国産品を売るというやり方もあるし、組み替えにしかないメリットもある。食用ではなく、餌や花など非食用から進めるという話もある。また、アミノ酸が残らないものからすすめるという話もある。

○佐々木技術会議事務局長

- ・遺伝子組み換えについては、20年度では100名規模の双方向コミュニケーションを2回、20名程度の規模を30回程度実施し、国民の理解を進めている。また全国10,000名規模のアンケートを実施した結果では、遺伝子組み換え作物の栽培に対し、「反対」が14%、「栽培しても良い」が40%であるが、かなりの人が「どちらでも良い」と回答している。また、コミュニケーションした後では、若干、容認する割合が上昇している。母の日において、遺伝子組み換えによるカーネーションが販売されており、青いバラも出てきている。引き続き遺伝子組み換え技術に対する国民理解を進めていきたい。
- ・研究者には自由な発想が必要であることは認識。その一方で、研究に金を使っている以上、国民への説明責任を果たす必要がある。
- ・大学の話では、技術会議事務局では、農学部長会議で意見交換を行っている。また、農研機構の農業者大学校では、農学部の学生も対象として学生募集をしている。人材の育成に積極的に関わっていきたい。

○鈴木部会長

- ・他にも意見をいただいたが、いただいた意見は次につなげていきたい。

【米政策に関するシミュレーション結果（第1次）について】

○茂木委員

- ・今回公表されたシミュレーションは生産現場を混乱させるものであり、田植えの時期に公表されたことは大問題である。
- ・シミュレーションの前提は非現実的であり、シミュレーション以上の大変な事態が発生することが想定され、農村地域は壊滅的な被害を受けることになる。
- ・米の需給と価格の安定を確保するためには生産調整は必要である。その上で、担い手への転作作物への支援や経営所得安定対策を確立する。
- ・米価の安定は生産者の経営安定、国民の主食の安定供給や水田維持・活用にとって必要。
- ・生産調整のあり方は、国民的議論を行うことは否定しないが、議論の前提として生産現場の実情と意見が十分に尊重されること、政府の検討の進め方は情報管理も含め、万全を期すこと。

○藤岡委員

- ・シミュレーションでは、米生産調整廃止により、価格が暴落する結果になっているが、麦、大豆は既に相当の助成をしており、助成がなくなることにはならず、実際には麦、大豆の生産を強化するのではないかと。従って、こういう結果にはな

らないと思う。

- ・ 農業者の数や規模が変わらないという前提について、実際には米価が下がれば、生産者の相当数がリタイアするはず。その場合、行政は一転して米を作る人がいなくなってしまう現状を心配すべき。
- ・ 米の所得減少と生産者の高齢化により、米が余るのではなく、むしろ足りなくなるのではないか。行政は作らせない努力よりも、米粉など作ったものを使うことに力を入れるべき。
- ・ 最近の石破大臣の御発言を聞いて、自分は米改革に期待している。米の生産調整をどうするかを決着は、選挙前だと政治的に歪められてしまうので、8月頃の選挙後を目途にすべき。腹を据えて思い切った米政策にしてほしい。

○平田委員

- ・ 北海道ではわざわざ米を作らなくても、他に作るものがいっぱいあるという話を聞いた。一方、米しか作れない中山間地こそ米を十分作るべき。藤岡委員が言われたように、減反を緩めることで、価格が暴落するという心配は当たらないのではないか。

○古口委員

- ・ シミュレーションでは、米価が下がれば米の消費が増えるとしているが疑問。生産調整については、状況が分からないのでコメントを控えたい。

○榎野委員

- ・ シミュレーションは第1弾としては良く作っていただいたと思う。第2弾では、ここで挙げられたシナリオだけでなく、こうなった場合に農家支援をどうしていくかという視点も考えてほしい。世間では、生産調整を選択制にして、協力農家だけ補助すると言われているが、更に具体的なシナリオをお願いしたい。

○荒蒔委員

- ・ 試算は参考になるが、まずは農政としてこうするという方向を決めて、そこから選択肢を議論すべき。

○深川委員

- ・ 全中からは田植えの時期にシミュレーションを出したと批判しているが、この際、色々な議論をテーブルに乗せるべき。もはや生産調整がこのままでよい良いという認識はないはずであり、政治的な利害関係にとらわれず議論すべき。シミュレーションも何回かけてでもやるべき。

○森野委員

- ・ シミュレーションの議論は大いにやっていただきたい。施策の検討に当たっては、米しか作れない地域と、米以外の作物を作れる地域に分けた対応について検討をお願いしたい。

(以 上)

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第10回）

日時：平成21年6月1日（月）10：00～12：00

場所：農林水産省 本館4階 第2特別会議室

